

## 会 議 録

1 会 議 名	令和2年度第1回太宰府市景観・市民遺産審議会
2 開催日時	令和2年9月28日(火) 14:00~15:30
3 開催場所	太宰府市役所 4階大会議室
4 出席者名	浅野委員(会長)、小野委員、松大路委員、斉藤委員、菜畑委員、須田委員、松山委員、吉田委員、北橋委員、徳島委員
5 議 題	<p>【報告事項】</p> <p>(1)令和元年度景観計画の届出状況について〔資料1〕</p> <p>(2)令和元年度屋外広告物等に関する制度の申請状況について〔資料2〕</p> <p>(3)景観重要建造物の現状変更許可について〔資料3-1、資料3-2〕</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1)景観計画の見直しについて〔資料4〕</p> <p>(2)今後に向けた、だざいふ景観賞の実施方法について〔資料5〕</p>
6 内 容	
事務局	<p>【報告事項(1)】令和元年度景観計画の届出状況について</p> <p>※事務局より内容説明</p>
委員	※質問・意見等なし
事務局	<p>【報告事項(2)】令和元年度屋外広告物等に関する制度の申請状況について</p> <p>※事務局より内容説明</p>
会長	指導を行った件数は何件ありますか？
事務局	昨年度が3件、今年度は現在のところ2件となっています。
会長	それはお願いをすれば、事後的にはすべて申請を出していただいているのでしょうか、それとも出さずじまいなのでしょうか。

事務局	<p>状況次第となっております。指導案件は民地に建っていて申請が出されていない看板だけではなく、例えば指導案件の1つに県用地に入っているものがありまして、こちらについては県と協議を行い対応しています。</p> <p>【報告事項(3)】景観重要建造物の現状変更許可について</p>
事務局	※事務局より内容説明
会長	小野家店舗さんについては、看板が見えづらくなって多少寂しいな…という感じがありますが、しょうがないですね。
委員	参道は消防法上の規定があって消防による指導がその店ごとに来ています。今回の店舗のように、脱出経路確保のために看板を動かすという事例もあります。今回の改修が景観上良くなったのかは分かりませんが、店舗側との間で問題はとくにありませんでしたか。
事務局	ありません。
委員	わかりました。消防法上と景観法上と、どちらかとなると少しは矛盾が生じてしまいますが、仕方ないですね。消防法は強制力が強いですから。
会長	ただもし、本当に目に余る問題が出てきたときには、今後特例などを話していく必要があるかもしれません。今回のように看板を上にあげるといった小さなものであれば特に問題はありますが。
	【審議事項(1)】景観計画の見直しについて
事務局	※事務局より内容説明
委員	①の届出の対象行為について、現状問題のある建物は何件ありますか。
事務局	1件あります。
会長	②の路外駐車場の定義について、届出対象は300㎡という100坪くらいですが、駐車台数としては何台くらいになりますか。
事務局	14～15台くらいです。
会長	③の色彩基準について、今後の色彩基準は1/4以内ということによろしいでしょうか。

事務局	各見付面あたり 1/2 以下になります。
委員	④の緑化基準について、今回のおすすめ樹種の追加基準は、万葉集などで詠われている樹木であり、かつ2回以上届出のあったものとされているようですが、1度しか届出のない樹木は含まれていませんよね。
事務局	おっしゃるように、2回以上届出のある分です。
委員	一般住宅に関する届出は毎年沢山あると思うので問題ありませんが、大型施設などについてはどうしても届出件数が少なくなります。そのような施設向けの樹木がおすすめ樹木に含まれなくなる可能性もありますので、今後おすすめ樹種を追加する場合は1度でも届出のあった樹木について一覧表を出していただければ、意見を出すときの参考にできると思います。
事務局	次回以降、追加樹種がありましたら、そのようにしたいと思います。
会長	それに管理のしやすさなどもおすすめ基準としたら良いと思いますので、植木屋さんや現場の声も聞けたら良いですね。
委員	ここ最近では低木が多いです。
委員	おすすめ樹種に追加されている樹木で、届出の多いものはどういったものですか。
事務局	ヤマボウシやツツジは多いですね。あとはイロハモミジも増えてきています。
委員	おすすめ樹種についてですが、橘はどうでしょうか。皇居が由来ですが、柑橘類の祖ともいわれています。また「お菓子」の由来ともいわれているので、万葉集で詠われているかはわかりませんが、おすすめ樹種の選定基準には合いそうです。
委員	お庭にヤブランを植えているのですが、今の時期紫色の可愛らしい花がとても映えます。今回の追加候補樹種はそれぞれ開花時期がずれていることから季節ごとに彩りが出てとてもいいと思います。小鳥居小路などでは皆さん工夫されてお花を植えられているが、参道は緑やお花が少ないので、このような低木の樹種を植えるのも素敵だと思います。
会長	⑤指定候補の景観重要建造物・景観重要樹木について、『公募で選ばれたもの』とあるが「公募」とはいったいどこまで含むのでしょうか。県なのか国なのか、NPO 法人などの団体も含むのかなど、主体の定義づけをした方がいいと思います。
事務局	主体について検討したいと思います。

委員	⑥景観重要道路についてですが、政庁通りに入ったら「太宰府だなあ」という感覚になります。景観重要道路が増えることは市の雰囲気さらに印象付けることにつながるでしょうし、とても良い提案だと思います。
会長	車に乗って道路を通っていると、市町村ごとに特色があるなど感じます。整備が行き届いているところもあれば、そうでないところもあるので、今回の追加については太宰府市の景観を意識した街なみを印象付けるのに良いものだと思います。
委員	⑦広告物景観育成地区の基準についてですが、今回の基準を追加することで、基準に沿わなくなる参道の店舗はありますか？
事務局	以前は1件あったが、現在は撤退されたのでありません。
	<b>【審議事項(2)】 今後に向けた、だざいふ景観賞の実施方法について</b>
事務局	※事務局より内容説明
会長	現在、市所有の建物は景観賞の対象にしない、となっていますが対象に含めてもよいのではないのでしょうか。市が市に賞を贈るというのも不思議な感じはありますが、景観上よい建物もありますよね。また、天満宮にも素敵な場所はたくさんありますよね。ただ、太鼓橋に集中しているところがあるので、他にも良い穴場はないのでしょうか。
委員	天満宮の社員の中で、個人的にここがいいという穴場スポットを知っている人もいるので、そういった啓発を図ってもいいかもしれません。
委員	子供が糸島に行ったとき、インスタのイイネをもとに観光をしていました。インスタでイイネの太宰府版を作っても良いのではないのでしょうか。また、投票方法も単純な紙投票ではなく、回覧板の投票用紙にシールを貼って投票を促したり、公民館の応募BOXにボールを入れるような方法にしたりするなど、一種のアミューズメントにすれば投票率アップにつながりそうです。
委員	景観ウォークの取り組みはとても良いと思います。過去の受賞作品ではなく、応募作品が集まってから候補作品の景観ウォークをするのはどうでしょうか。写真だけではわからない景観もありますから。
委員	投票方法も単純に市民公募にするのではなく、各種協議会などに投票を依頼してもいいのではないのでしょうか。
委員	現在の景観賞は、都市景観中心になってきているので自然景観も入賞できたらいいと思います。行政区ごとに募集すればそのようなものも出てくるかもしれませんね。

委員	行政区ごとに出してもらうのはよいと思います。過去、北谷から賞が出ていないのは残念です。
会長	北谷の棚田も素敵ですよ。
委員	市民遺産については、市民への認知度を上げるために、市民遺産をテーマとした小学生向けの絵画コンテストを行っています。そのような取り組みもよいのではないのでしょうか。
委員	景観賞のような取り組みに対して、どの自治体もいろいろ工夫されているところです。景観賞については、単純に全てを応募対象とするのではなく、毎回「テーマ」を決めてはどうでしょうか。例えば今回は「夜間景観」をテーマにする、といった具体的な景観案を出すことで、市民の皆さんも応募作品のイメージがつきやすくなると思います。
委員	第1回目の投票で受賞から外れた作品は、2回目以降受賞の対象にならないのでしょうか。
会長	受賞対象になります。それでは、他に質問、意見等ないようですので、進行を事務局にお返しします。
事務局	貴重なご意見どうもありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、よりよい景観づくりへ生かすよう努力してまいります。それでは最後に、事務局よりお知らせがございます。本日の審議会でもいただいたご意見を反映した景観計画変更案につきましては、景観法第9条の規定に基づき、今後、都市計画審議会の意見聴取ならびにパブリックコメントの実施をいたします 本日は、これもちまして閉会いたします。ありがとうございました。